

第8回中小企業振興会議 議事要旨

日 時	平成27年8月3日（月）午後6時15分から午後8時15分まで
場 所	クリエイション・コア東大阪 南館研修室
出席者	<p>○中小企業振興会議委員 阿児委員、飯島委員、茨木委員、上田委員、大西委員、小野委員、角本委員、糸野委員、倉貫委員、高島委員、高田克巳委員、高田久司委員、田中委員、中嶋委員、西田委員、西松委員、文能委員、宮野委員、矢沢委員、弓場委員、脇田委員</p> <p>○事務局 米谷経済部次長、鶴山モノづくり支援室長、賀川労働雇用政策室長、望月経済総務課長、米田商業課長、土山労働雇用政策室次長、久保労働雇用政策室次長、紀先農政課長、森脇経済総務課主査、鎌田経済総務課主任</p>
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選出 2. 東大阪市中小企業振興会議の進め方について 3. 東大阪市の中小企業の現状について 4. 経済施策について 5. 部会の設置について 6. 会議の公開について
議事要旨	<p>開会</p> <p>○中小企業振興会議委員の紹介</p> <p>○会長・副会長の選出 中小企業振興会議規則第4条の規定に基づき、会長に文能委員、副会長に糸野委員を互選、承認を受ける。</p> <p>○案件1【東大阪市中小企業振興会議の進め方について】 資料1-1、資料4、資料8、参考資料1に基づき、望月経済総務課長より説明。東大阪市中小企業振興会議の進め方について、承認を受ける。</p> <p>○案件2【東大阪市の中小企業の現状について】 資料6に基づき、森脇経済総務課主査より説明 【以下質疑応答】 (委員) 工場数のピークが昭和58年の10,033件、平成20年のデータでは6,016件だと説明を受けた。平成20年から平成27年間の推移を市は把握しているのか？ (事務局) 資料6の3頁の工業統計調査は、平成20年に終了しており、本資料はピーク時より減少傾向にあることを示した資料となっている。現在の数値については、資料の2頁の経済センサス活動調査であり、例えば製造業は6,546件というのが最新の数値である。ただし、工業統計調査と、経済センサス調査は、事業所の扱いに差があり、単純に比較できるものではないため、本表記となっている。</p> <p>○案件3【経済施策について】 資料7、資料8に基づき、鶴山モノづくり支援室長、賀川労働雇用政策室長、望月経済総務課長、米田商業課長より説明。 【以下意見】 (委員) モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業・産業財産権活用補助金について、特許だけが対象となるのか、それとも実用新案・意匠・商標等を含めた知的財産権についても補助対象となるのか？補助対象について、なぜ出願にかかる費用ではなく、出願審査請求にかかる費用としたのか？ (事務局) 我々も財政当局と話をしているが、現在では特許に限定している。出願に際し、多くは権利化する前に取上げてしまふことがあり、そのような事象に対し補助するというのは如何なものかと考え、現在のとり扱いとなっている。現状では特許という部分に焦点を当て、高付加価値なものあるいは技術の高度化を図るものに光を当てているところという形になっている。 (委員) 特許には、パテントペンディングという他社が参入しづらいという効果もあることから、知的財産のグローバル化が進む中で、高付加価値化を進めることを考慮すれば、実用新案・意匠・商標も考えるべきではないのか？ (事務局) 今後検討してまいりたい。 (委員) 本市の施策のメニュー量はかなり充実しており、これまでの経済部の努力については敬意を払いたい。かねてより私は、モノづくりワンストップ推進事業が大事だと思っているが、極めて形だけのものとなっている。是非この機会に、内容を充実させていただくとともに、予算も増額する方向付けをしていただきたいと思っている。今後の部会で具体的に提案させていただきたいと思っている。</p> <p>○案件4【部会の設置について】 資料9、資料10に基づき、鶴山モノづくり支援室長、米田商業課長より部会の設置について説明。 部会の設置を行うことの承認を受ける。また、中小企業振興会議規則第6条の規定に基づき、資料11のと</p>

おり各部会委員を指名するとともに、モノづくり部門会議部会長に桑野委員、地域商業振興部会部会長に中嶋委員を指名。

【以下意見】

(委員) 資料9 (仮称) モノづくり企業の事業継承のあり方検討部会とあるが、事業承継を中心とした部会を作るということについて如何なものか。昨年実施したアンケートで抽出された様々な課題も含めて検討していかなければならない。事業継承を柱の一つにしてもいいと思うが、これを中心にするというのはまずいと思う。

(事務局) 事業承継につきましては、過去 2 年間の繰越課題であるという位置づけであり、ここに挙げている。ただ、過去の部会の中での議論でも、フリーのテーマで、テーマを縛ることなく議論してもいいのではという意見もあったことより、一定その具体的なテーマがあり、具体的なテーマに沿って、場合によってはフリーといった場面もありという形を考えてまいりたい。部会の名称についても、これにあわせ幅広く考えてまいりたい。

(委員) 部会で検討する課題は山積している。事業承継について説明があったが、テーマにするには狭すぎる。資料の7において、商業でも経営者の高齢化や後継者難の問題、また後継者難による廃業が記されており、農業でも「就業者の高齢化もあり、後継者・担い手育成が課題となっている」、また農地の守り手・担い手支援として人に関する事業が記されているところである。現在、東大阪が抱えている問題は、大きな底流に流れているっていうのは、「人」ではないのかなと思います。是非、様々なテーマでお話しされる中で、底流に流れている「人材」、確保がいいのか育成がいいのかわかりませんが、そういう上で課題・施策を検討されるっていうのがいいのではないかな。各部会で話し合ったことを全体で意見交換をする中で、つながるっていう方向へ向かえばいいのかなと思います。

(事務局) 人材は非常に重要。なおかつ今後の日本の状況を見ても、非常に大きな課題であろうと考えており、是非部会でもそのようなお話をいただきたいと考えております。

○案件 5 【会議の公開について】

会議録の公表と会議の公開について、望月経済総務課長より説明。

会議録の公表と会議の公開について承認を受ける。

閉会

※【事務局注】

資料6については、当日配布した資料に記載の誤りがあったため、訂正後の資料を掲載しています